

新型コロナウイルス感染防止対策にかかる南相馬市長メッセージ

市民の皆様におかれましては、更なる感染症対策にご協力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

また、感染された皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げますとともに、懸命に治療にあたっておられる医療従事者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

本日、福島県は、先月から続く感染拡大のペースが今月に入り加速化していること、新型コロナウイルス対策に確保している病床の占有率がステージ Ⅲ の基準を超えて推移していることを受け、県内の感染状況の段階について、ステージ Ⅱ（感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階）からステージ Ⅲ（感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階）相当とその評価を改めました。

市民の皆様におかれましては、行政から発信される情報に十分にご留意いただくとともに、本日、特別措置法に基づき県知事から出された以下の要請について、ご協力をお願いいたします。県は1月13日（水）から2月7日（日）を「福島県新型コロナウイルス緊急対策期間」としています。

（県民の皆さまへ）

○緊急事態宣言発出地域を始めとする感染拡大地域との不要不急の往来を自粛すること。

不要不急の往来の例：帰省や旅行

○県内における不要不急の外出を自粛すること。特に夜間（午後8時以降）の外出自粛を徹底すること。

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持に必要な場合を除く。

（事業者の皆さまへ）

○営業時間短縮の協力要請

営業時間短縮については、1月15日（金）から2月7日（日）まで。1月13日又は14日から協力した場合は当該日を始期として算定する。

ア 要請内容 午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛（酒類の提供は午後7時まで）

イ 対象施設 食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた以下の施設

・接待を伴う飲食店

・酒類の提供を行う飲食店（カラオケ店を含む）

ただし、惣菜、弁当などの持ち帰り専門の店舗、スーパーやコンビニ等のイートインスペースを除く

ウ 地域 県内全域

エ 協力金 1日4万円

感染を収束に向かわせるためには、基本的な感染対策に加え、不要不急の外出の自粛、飲食などのマスクを外し飛沫が飛ぶ状況を徹底的に注意するなどの取組みを実直に積み上げていくしかありません。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年1月12日 午後7時00分現在

南相馬市長 門馬和夫

感染状況の段階に関する指標と福島県の現状(1月11日現在)

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染の状況		
	病床のひっ迫具合		療養者数	PCR陽性率	新規報告数	直近1週間と先週1週間の比較	感染経路不明割合
	病床全体	うち重症者用病床					
ステージ	現時点の確保病床数占有率 25%以上	最大確保病床の占有率 20%以上 現時点の確保病床数占有率 25%以上	人口10万人あたりの全療養者数 15人以上	10%	15人/10万人/週以上	直近1週間が先週1週間より多い	50%
福島県の現状 (1月11日現在)	61.6% [289/469床]	14.0% 16.7% [7/50床]	19.23人 [355人]	4.1% [243/5,912 件]	13.16人 [243人]	+117人 (直近243人) (先週126人)	29.6% [72/243人]

参考

ステージ	現時点の確保病床数占有率 50%以上	最大確保病床の占有率 50%以上	人口10万人あたりの全療養者数 25人以上	10%	25人/10万人/週以上	直近1週間が先週1週間より多い	50%
------	-----------------------	---------------------	--------------------------	-----	--------------	-----------------	-----

本資料は、第52回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料を南相馬市新型コロナウイルス感染症対策本部が一部抜粋・加工したものです。